

令和6年11月13日

DX推進担当部

自治体情報システム標準化の取組み状況について

主旨

自治体情報システム標準化に関し、現時点の区の取組み状況について、別紙のとおり報告する。

自治体情報システム標準化 の取組み状況について

DX推進担当部

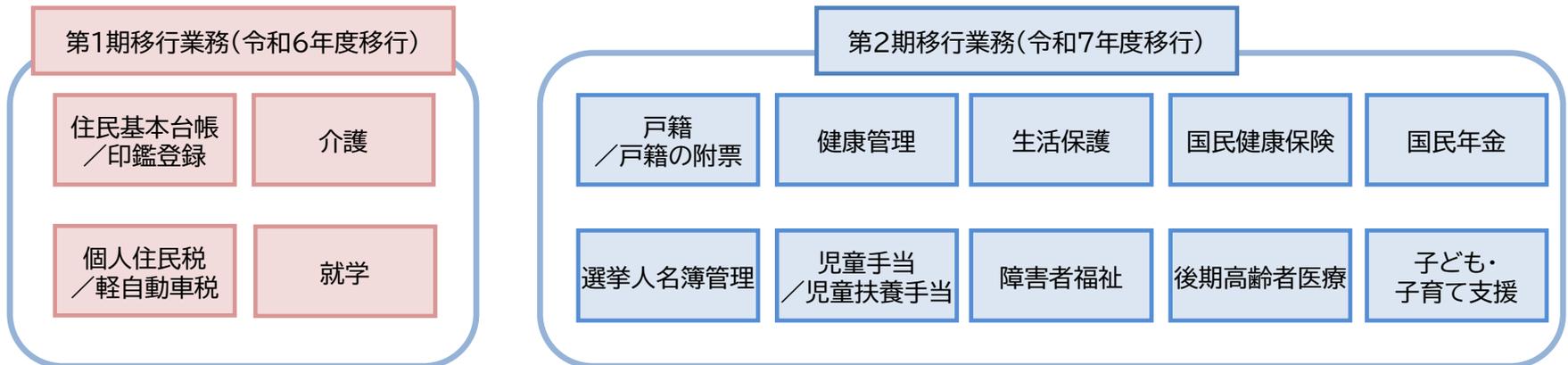
令和6年11月13日

自治体情報システム標準化の概要

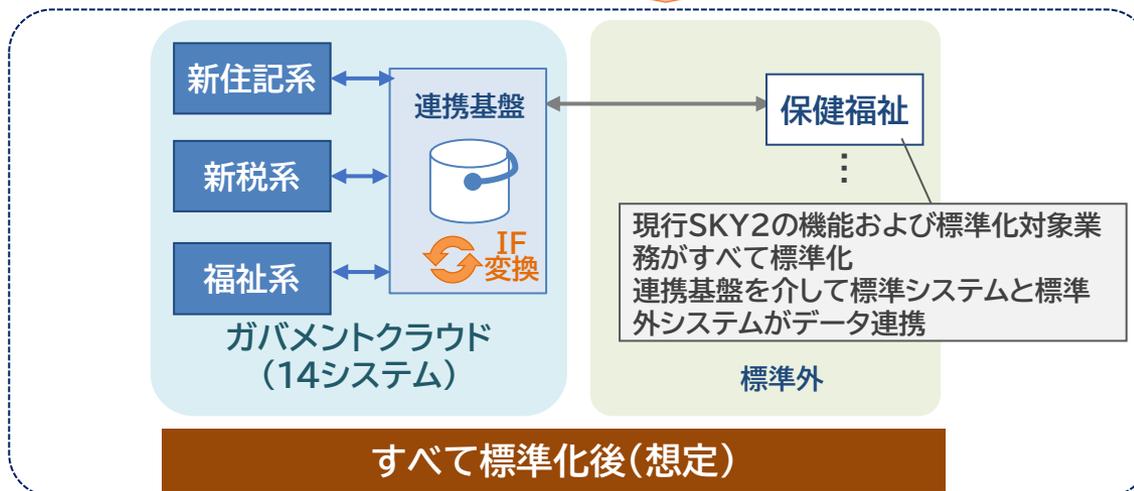
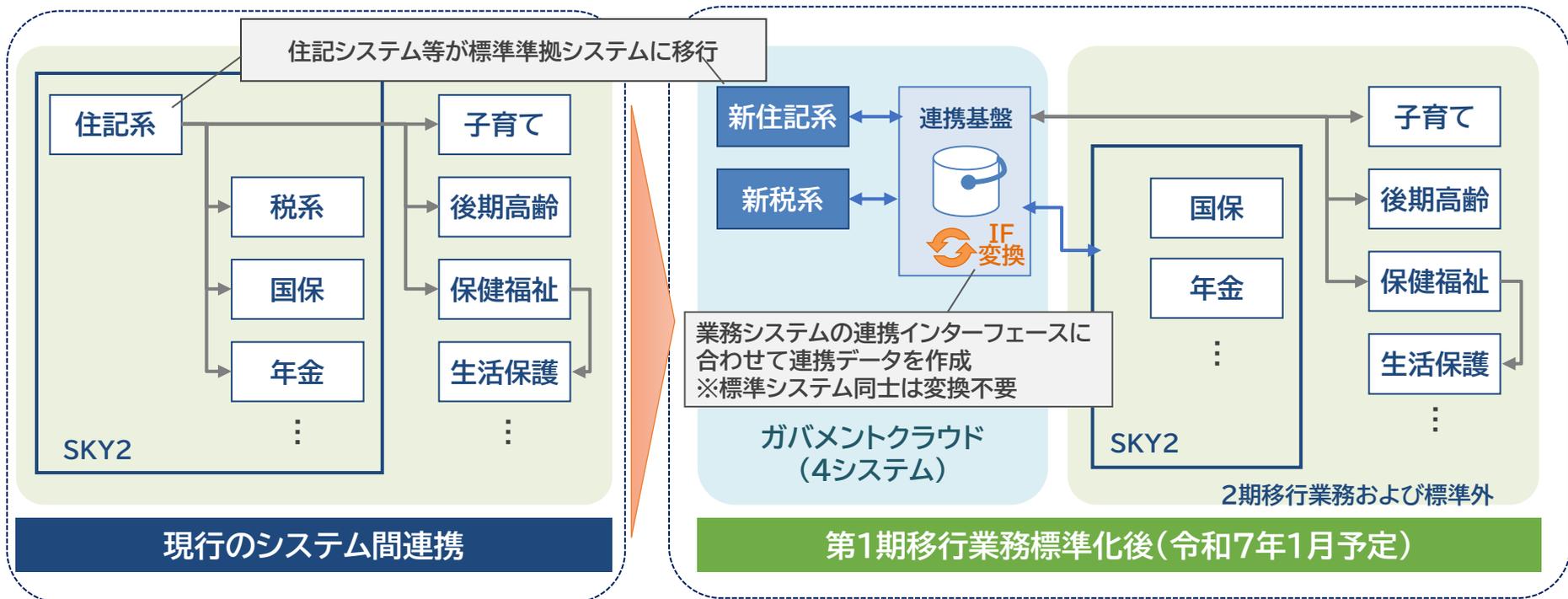
● 取組みの概要

- ✓ 住民記録、地方税、福祉など、自治体の基本的な事務を処理する基幹業務システムについて、国の定める標準仕様書に基づきシステム事業者が開発し、国が用意するガバメントクラウド等に構築する「標準準拠システム」に移行する。
- ✓ 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」及び「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、原則令和7年度末までに標準準拠システムに移行することが義務付けられている。

● 対象業務



標準化後のシステム構成



世田谷区においては、全国に先駆けて基幹システムのクラウド化を従前から進めてきた。また、SKY2と保健福祉総合情報システムを軸に、独自にカスタマイズしたシステムで様々な情報を即時共有しながら効率的に事務処理することで、区民サービス向上を図ってきた。

今後は、業務ごとに標準システムが導入され、独自のカスタマイズができなくなり、事務処理の見直しは必要となるものの、将来的には以下のような標準化による効果が想定される。

1 短期的に効果を見込むもの

- ✓ 制度改正等の場合に迅速な対応が可能となるとともに、各自治体で個別のシステムの仕様検討や改修が不要となり、職員の事務負担軽減が期待できるだけでなく、都度法改正対応にかけてきた経費が今後は削減される
- ✓ データ要件が標準化されることで、給付金など国による新たな施策を実施する際など、データ連携がスムーズに行えるようになり、迅速なサービス開始に寄与する

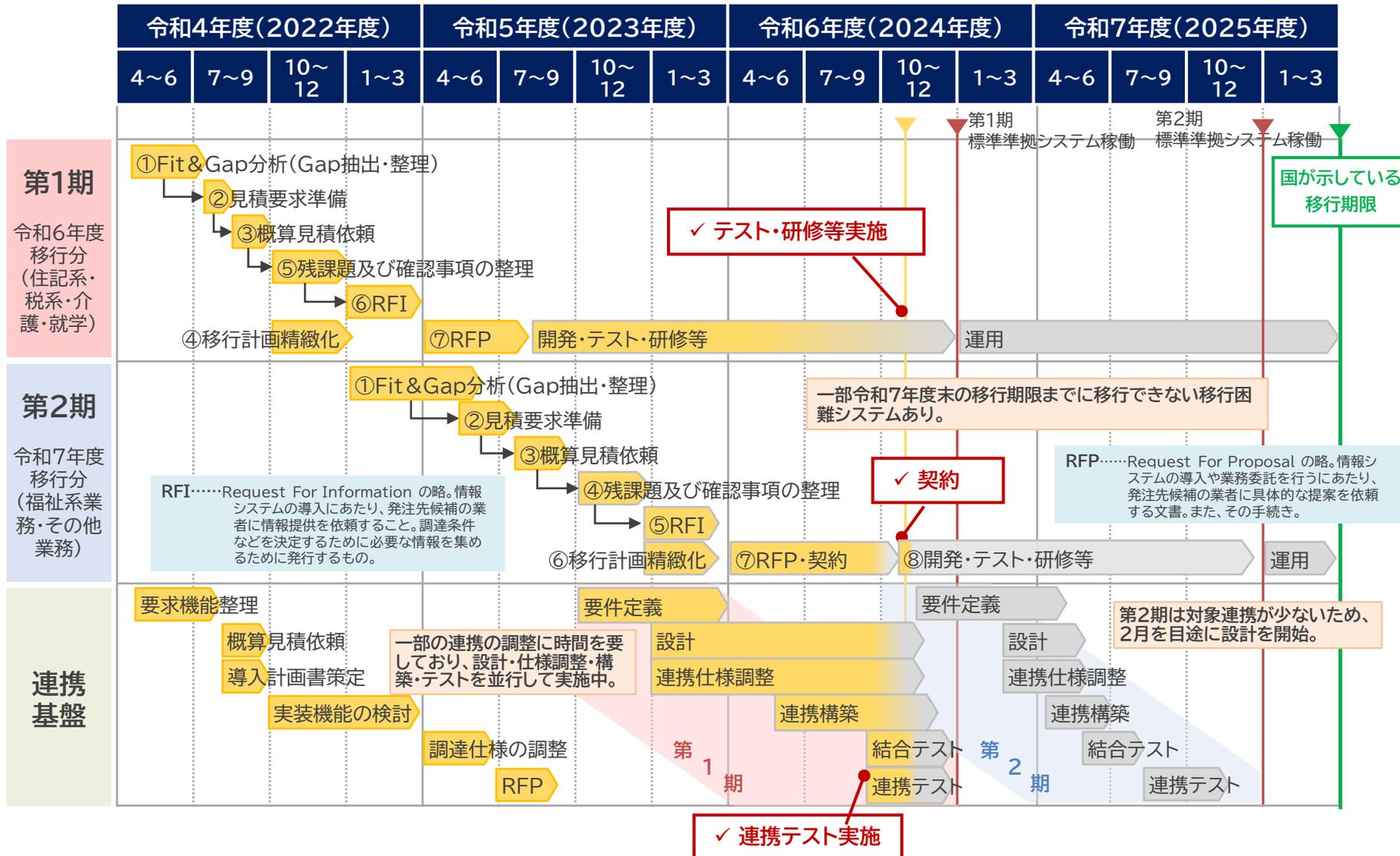
2 中長期的に効果を見込むもの

- ✓ 標準化後のシステム切り替えの際に、各事業者が自らクラウド基盤を整備する必要がなく、また、統一された仕様でのデータ移行のため、ベンダロックインの解消によりベンダ間の競争が確保され、費用低減が期待できる
- ✓ 他自治体と同一のシステムとなることから、好事例の横展開により、さらなる事務の効率化が期待できる
- ✓ 連携要件が標準化され、マイナポータルなどを活用した手続きのオンライン化がさらに広がることを期待できる

➔ システム標準化により、DX推進の基盤となる部分を整え、将来的な人的・財政的負担の軽減や住民の利便性の向上を目指す

全体スケジュール

- 第1期、第2期移行業務及び連携基盤の進捗状況については、以下のとおり。



第2期移行業務の状況

作業部会名	移行時期(予定)	備考
障害者福祉	令和8年1月	<ul style="list-style-type: none">一部業務(精神保健等)を健康管理システムとして調達一部業務が移行困難システムとして報告済み
健康管理	令和8年1月	<ul style="list-style-type: none">障害者福祉の一部業務(精神保健等)を併せて調達
選挙人名簿管理	令和8年1月	
国民年金	令和8年1月	
戸籍/戸籍の附票	令和8年2月	
児童手当/児童扶養手当	未定	<ul style="list-style-type: none">現行事業者から標準準拠システムの開発を行わないとの回答を受領しており、他の複数の候補事業者からも、対応可能な時期の提示が困難であると受領しているため移行困難システムとして報告済み。
国民健康保険	未定	<ul style="list-style-type: none">令和5年12月公告のRFPにおいて、参加表明事業者が0社であったことから、目標期限までに移行対応が可能な事業者が存在しないと判断したため移行困難システムとして報告済み。
生活保護	未定	<ul style="list-style-type: none">令和5年12月公示のRFIにおいて、回答事業者が1社のみであり、当該事業者から目標期限までのシステム移行対応が困難であるとの回答を受領したため移行困難システムとして報告済み。
子ども・子育て支援	未定	<ul style="list-style-type: none">令和5年12月公示のRFIにおいて、回答事業者が1社のみであり、当該事業者から目標期限までのシステム移行対応が困難であるとの回答を受領したため移行困難システムとして報告済み。
後期高齢者医療制度	未定	<ul style="list-style-type: none">令和6年4月公告のRFPにおいて、参加表明事業者が辞退したため、目標期限までに移行対応が可能な事業者が存在しないと判断したため移行困難システムとして報告済み。

第2期移行業務 RFP(プロポーザル)実施結果

- 事業者選定にあたり、システムごとに要綱で定める事業者選定委員会を設置し、提案書の書類審査、価格審査に基づき構築事業者の候補を選定した。

ベンダ選定状況	委託候補事業者	技術点	価格点	総得点
国民年金	富士通Japan 株式会社	557.38点	149.50点	706.88点
健康管理	日本コンピューター 株式会社	517.24点	0点	517.24点
障害者福祉	株式会社アイネス	377.59点	51.50点	429.09点
選挙人名簿管理	株式会社ムサシ	587.85点	0点	587.85点

選定方式

プロポーザル方式 1000点満点(技術点:700点、価格点:300点)